

(2) 放課後児童健全育成事業

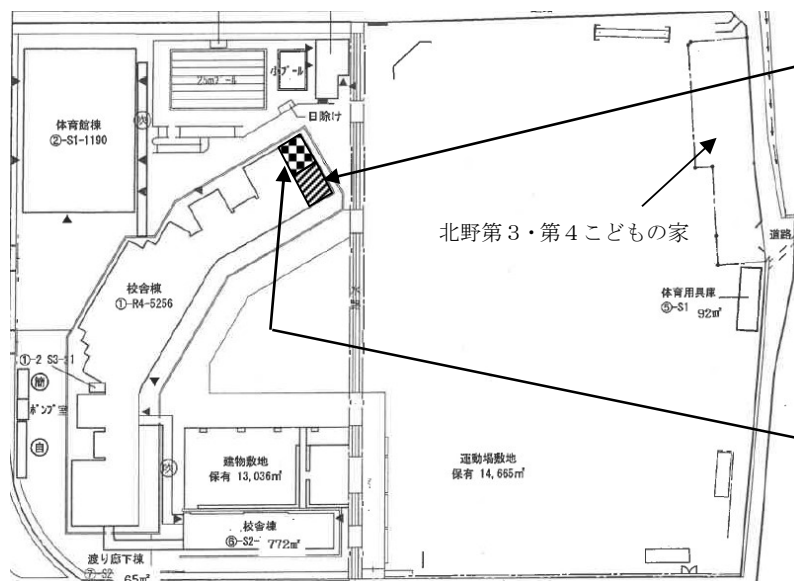
① 事業の概要及び計画

本事業は、学童保育事業として野洲市社会福祉協議会に指定管理委託しており、現在、小学校1年生から6年生までを対象に、市内24か所の「こどもの家」で、通年利用及び季節利用の児童を受け入れ実施しています。第二期計画では、季節利用時に定員超過する施設があることから、待機児童が発生しないよう実施体制の確保に努め、また地域による利用偏在を把握しつつ、老朽化が著しい施設を更新するなかで定員増を図るとしています。

② 令和2年度の動き

第二期計画の令和2年度計画では、本事業で特に実施する内容として、北野こどもの家では、季節利用時に定員超過しており、春休みや夏休みにおいて、北野小学校の空き教室を利用し、また老朽化した施設の更新について具体的に検討をすすめるとしています。

このことから、令和2年度入所申込み時点で、北野こどもの家は定員200人のところ、通年利用176人と季節利用62人の合計238人の申し込みがあったため、北野小学校のご協力を得て、春休み及び夏休みにおいて音楽室（下写真参照）を利用しています。



第1音楽室



第2音楽室

(裏面に続きます。)

③ 今後の方針

令和2年度の動き、またこれに係る以下のア～エを踏まえ、小学校の空き教室を利用しつつ、施設の更新整備の時期を十分に検討します。

ア．確保量の増

北野小学校の音楽室を利用することで、次の枠内のとおり確保量の増を見込むことができます。

・空調がある第2音楽室を利用すると、その面積は120.825㎡であり、単に生活面積を100㎡とした場合、児童一人当たり基準面積1.65㎡で割ると、 $100\text{㎡} \div 1.65\text{㎡} = 60.66\cdots$ で、計算上60人の受入可能。…A

・さらに第1音楽室も利用すると、その面積は128.25㎡であり、こちらも同様の考え方で、単に生活面積を100㎡とした場合、児童一人当たり基準面積1.65㎡で割ると、 $100\text{㎡} \div 1.65\text{㎡} = 60.66\cdots$ で、計算上60人の受入可能。…B

よって確保量の増加分は、A+Bで120人になります。

これにより、こどもの家全体の確保量（定員）は1,105人から1,225人になります。

イ．定員超過の解消

北野小学校区では小学校児童人口の増加を見込んでいますが、継続して音楽室を利用できれば、上記のとおり確保量の増が図られ、定員超過は解消できると考えます。

ウ．老朽化した施設の更新整備時期

北野第1及び第2こどもの家は平成8年4月開設であり、老朽化している施設として把握しています。このことから更新整備するなかで定員増を図るとしてありますが、小学校の空き教室利用により確保量の増が図られたこともあり、更新する時期を十分に検討します。

エ．見込量の不確定要素

第二期計画では年々利用者が増える見込みとしていますが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響による見込量の不確定要素があります。